



九条の会. ひがしなだ ニュース

第 163 号

2023年
7月27日

事務局 西谷利文 Tel 090-4270-1391 E-mail nishi-t@hm.h555.net

FK 元弁護士の“ここがポイント”

本当に 9 条を大切にしたいなら

深草 徹



昔、戦争に訴えることは国家間の紛争を解決するための国家の固有の権利と考えられていました。しかし、19世紀末頃から、その戦争にも手段や方法に人道的観点からルールをもうけようとする試みが始まり、やがて一連の国際条約が結ばれることとなりました。これらは今も生成発展を続け、膨大な国際人道法体系をなしています。さらに第一次大戦後には戦争そのものを制限する国際条約が結ばれるようになり、やがて戦争・武力行使を違法とする開戦法規と呼ばれる国際法体系が形成されました。

わが憲法9条は、日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を希求し、その上に立って戦争放棄・戦力不保持を宣言しました。だから本当に9条を大切にしたいなら、人類が築き上げてきた上記の「戦争と平和に関する国際法」を守り、発展させる立場に立たなくてはなりません。

そのことゆえに、私は、ロシアの侵略・占領、民間人の殺戮、民用施設の無差別破壊を糾弾し、ウクライナの抵抗を断固として支援すると同時に、核兵器など大量破壊兵器やクラスター弾や対人地雷など不当に人体に損傷を与えることを追求する兵器の使用に反対します。

(深草憲法問題研究室主宰、九条の会ひがしなだ筆頭代表世話人)

緊急事態条項、議員の任期延長のための改憲に反対

九条の会. ひがしなだ 憲法学習会

7月9日、東灘区文化センターにおいて、弁護士で日弁連の緊急時法制プロジェクトチーム座長の永井幸寿さんを講師に「なぜ戦争にまで来てしまったのか、憲法に緊急事態条項は必要か」というテーマで17周年記念講演会が行われました。

永井弁護士は、「戦争と緊急事態条項」という項目で、日本の旧憲法とドイツ、アメリカの場合をあげて、どういう状態になったのか、また戦後の日本国憲法に緊急事態条項を設けなかったのはなぜかについて詳しく説明。

また現在国会の憲法審査会で自公、維新、国民が主張している①災害、②テロ・内乱、③感染症の蔓延、④有事等で、国会議員の「選挙の適正な実施」が困難であると内閣が認定した場合、各議院の2/3の議決で議員の任期延長を認めるという議論についても、すべて現憲法・法律で対処できる、国民の意思によらずに、議員の多数によって自分たちの利益になる任期延長を決めてしまう制度など到底認められないと主張しました。



「祖父の遺言」

きだ結



この若者は、泉 常雄、会うことのなかった私の母方の祖父です。祖父は、生まれ育った有馬郡三輪町（現在の三田市）から、昭和 19 年 12 月、36 歳の時に満州へ出征。わずか 3 か月後に戦病死しています。

入隊直後に書いたとみられる「遺言状」、そして死亡後届いた「遺髪」、「死亡告知書」は、戦地からの手紙とともに祖母が大事にしまっていて、祖母亡き後は、母が保管をしています。

遺言状には「別段何も言遺す事なし。泉家の名誉を思ひ一家を挙げて君国に尽くされたい」とありますが、妻（祖母）と 2 歳になったばかりの娘（母）を残し、出征する本心は、やはり無念だったろうと思います。

祖父はまた、死を意識する中で女性の自立の必要性も感じたのかもしれませんが。戦地から祖母に宛てたある手紙には、“女性も手に職を持ち生きる時代”という文言が。戦後、パーマ屋を営みながら母を育てた祖母が、私に薬学部への進学を強く進言したのもそのことからでした。

女性の自立も平和でこそ。軍拡、憲法改悪の不穏な動き、絶対に止めなければいけません。



（前兵庫県会議員）

憲法私考

主権と基本的人権

片岡英夫

私たちの憲法が改悪されようとしています。現在、改憲派国会議員が主力を置いているのは、新たに緊急事態条項を盛り込む事のように。以前は、第 9 条に自衛隊を明記する事を主にしていたようですが、改憲せずとも「集団的自衛権行使容認」と「先制攻撃可能」が許される状態になったので、“自衛隊の明記を急ぐ必要はない”というところでしょうか。

さて、改憲派が盛り込もうとしている緊急事態条項は、私たち市民にとって、とんでもないものなのです。コロナ流行時の緊急事態宣言とは比べものにならないほど、自由と権利が束縛されることとなります。つまり、他国との有事や、大規模災害で緊急事態宣言が発令されると、国民が持つ主権と基本的人権が一瞬にして奪われるということです。

自民党国会議員の一人が「国民には主権も基本的人権も与えなくてよい」というとんでもない発言をしましたが、もしかすると緊急事態が常時であることを見越しての発言だったのかもしれませんが。

（元高校教員 東灘区在住）

心に残る 沖縄の先生

うらがみ忠文

ひげの濃い小柄な沖縄の先生が、東京の学校にやってきて、一時間ずつ各クラスを回って話をされた。夏休み前のことだった。

鹿児島まで船で丸二日。東京まで夜行列車で一日半かかると言われた。昭和三十年頃のことである。

「この戦争で、沖縄の人は四人にひとりが死んだ。一家全滅なっている家もたくさんある。今でもアメリカが占領していて、島じゅう飛行機の音でやかましい。沖縄の子供たちは、ほとんどが貧乏で、半分の子が裸足やぞ」

さすがにその日の放課後は「遊ぼう」と声をかける友だちはひとりもいなかった。みんな神妙な顔をして下校した。

次の日からクラスの空気が変わった。みんな助け合うようになり、勉強しようという流れが生まれた。一生懸命さが弾けた。

あの日、沖縄の話を聞いたクラスメートは全員、反戦思想を今でも持ち続けている。

(前神戸市会議員)

ハナ絵モンの思い

西須磨道路訴訟に公正な判決を

関本（市川）英恵

西須磨の須磨多聞線については、地元住民が住環境の破壊などを理由として建設に反対していましたが、神戸市は阪神・淡路大震災直後の1995年3月に整備事業に着手しました。

住民たちが話し合いを求めて公害紛争調停を申し立てましたが、神戸市は調停に向き合わず着工しています。地元住民有志571名は、須磨多聞線を止める最後の手段として2020年12月、神戸市に対し住民訴訟を提起しました。

私が裁判を傍聴すると、ある住民の方は「震災のどさくさの中で市が着手したことに特に怒っている」と教えてくれました。調停団事務局長の住民の方は、2008年に神戸市の職員と意見交換をし、公園遊歩道として「暫定整備」にすることを合意しています。

住民側は、当面の須磨多聞線建設を回避し、将来については将来の住民に任せようと考えたのです。しかし、市がこの合意を一方向的に反故にしたことに怒りを感じておられます。公正な判決を求めます。

(「憲法の歌」作詞者)



憲法審査会における明文改憲の動き

九条の会ニュース 6月26日 No444号より

岸田政権になって以降、21年10月31日の総選挙、22年7月の参院選で、改憲勢力が議席を増やしたことも相俟って、明文改憲の動きが急を告げています。

2021年までは通常国会、臨時国会とも、衆院では運動に力を得た立憲野党の頑張りでも実質審議は殆ど行われず、参院では開かれぬことも多かったのが、22年通常国会では衆院審査会が15回、参院でも6回開かれ、今通常国会でも衆院15回、参院で7回開かれました。

それだけではありません。岸田政権の明文改憲策動には明確な2つの特徴があります。一つは、日本維新の会と国民民主党が引っ張り、それに自民、公明が追随するという体裁をとっていること、二つ目は、改憲の本命である9条改憲でなく、ウクライナ侵略などを口実として、緊急事態における議員の任期延長改憲を先に立て、そこでの合意づくりと改憲原案づくりを先行させている事です。

その結果、6月15日の衆院審査会では、緊急事態における参院の緊急集会と議員任期延長についての衆院法制局の論点整理が出されるに至っています。

こうした衆院審査会での改憲論議の進行を踏まえ、岸田首相は、会期末の記者会見で、改めて「目前の任期中」つまり来年9月までの改憲実現の決意を表明しています。明文改憲の策動を監視し、世論に訴えて、発議を許さない闘いを強めていく必要があります。

催し案内

絵葉書でめぐる近代史—ラップナウ・コレクション展示会

「平和と友好」日本と中国の近代を知る！

展示日程：8月9日（水）～13日（日）

10時～18時（最終日は15時で終了）

展示会場：原田の森ギャラリー—東館2階

入場無料

主催：日本中国友好協会 兵庫県連合会

電話&fax 078-412-2228



編集後記

マイナンバーカードの暴走が止まらない。あれだけの不具合が生じているにもかかわらず、「健康保険証の廃止」方針は変えないという。このまま暴走すれば、さらに混乱が拡大するのではないだろうか。もはや一旦立ち止まって見直すより他ない。

(N生)



カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番号 217129

名義 九条の会. ひがしなだ